

令和7年度 神戸市市民福祉調査委員会
福祉政策会議（第1回） 議事要旨

日時 令和7年6月26日（木）午前10時30分～午後12時30分

場所 神戸市役所1号館8階 福祉局中会議室・オンライン

議題 地域福祉のあり方について

【主な意見】

- ・市民福祉条例は素晴らしい内容だが、時代に合わせた理念の再定義が必要。
- ・理念はポジティブな方向性を目指してほしい。
- ・生きづらさを抱えた方をケアするだけでなく、個人の力を引き出す仕組みが必要。潜在能力や創造性を重視した福祉のあり方もあっていいのではないか。
- ・他都市の事例などを見ると、短くても力強い理念が市民を動かすように思える。
- ・神戸は「都市」であり、先進性や創造性を理念に反映すべき。都市というと孤立・孤独が取り上げられることも多いが、ポジティブな側面も捉えたほうがよい。
- ・自治会の減少が深刻化し、地域福祉センターの担い手不足も課題となっている。そうした環境の中でも「縮充」という、人口は減っても幸福度やつながりを充実させる社会づくりの概念がある。この概念は活かすことができるのではないか。
- ・市民には子どもも含まれている。主体的に社会に関わる「小さな市民」として、子どもの姿も見えるようにするべき。
- ・神戸市に住む人だけでなく、働く人や関わる人を「市民」と定義する考え方もある。「地域」のとらえ方が広域化してきていることもあり、オンラインや関係人口も含めた広義の市民像が必要。
- ・居場所はサードプレイスだけでなく、フォース・フィフスプレイスの創出が重要。
- ・雑談の政策化が行われている場所もある。自然なつながりの場づくりが必要。
- ・リンクワーカーの活用も一つの方法である。
- ・流動的・継続的な対話、いわゆる雑談やおしゃべりの場が重要。「楽しみから始まる地域づくり」の起点にもなる。
- ・地域の祭りやアートなど、文化的なつながりは福祉の基盤にもなる。
- ・孤立・孤独だけでなく、社会的・構造的な排除に目を向けるべき。個人ごとの格差が大きくなっている。
- ・福祉は制度だけでなく、風土を大切にすることや、対話による補完も重要。